添付１

地下浸透方式に関する調査票（トレンチ方式以外）

１．処理装置は隣地境界から概ね（　　　ｍ）離れている。

【基準は、３ｍ以上】

２．井戸、その他の水源から水平距離で（　　　ｍ）離れている。

【基準は、３０ｍ以上】

３．地下水位が地表面から１．５ｍ以上深いところに（　ある　・　ない　）

（上記１・２については、図面に明示すること。）

４．処理装置の型式・製造者名

|  |  |
| --- | --- |
| 型式 |  |
| 製造者名 |  |

５．当該設置場所において、湛水等による生活環境上の支障が生じない根拠

【記載例】

設置する処理装置は透水係数２．５×１０－４ｃｍ／ｓｅｃ以上の土地に設置でき、設置予定地の透水係数は３．０×１０－４ｃｍ／ｓｅｃであるため。